



[第58期定時株主総会招集ご通知添付書類]

第58期 報告書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

京セラの経営哲学

社 是 敬天愛人

〈敬天愛人〉

常に公明正大謙虚な心で仕事にあたり
天を敬い 人を愛し 仕事を愛し 会社を愛し 国を愛する心

経営理念

全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、
人類、社会の進歩発展に貢献すること。

経営思想

社会との共生。世界との共生。自然との共生。
共に生きる(LIVING TOGETHER)ことをすべての
企業活動の基本に置き、豊かな調和をめざす。

目 次

京セラの経営哲学

ごあいさつ…………… 1

第58期定時株主総会招集ご通知添付書類

事業報告…………… 2-21

1. 企業集団の現況に関する事項…………… 2

2. 会社の株式に関する事項…………… 14

3. 会社役員に関する事項…………… 15

4. 会計監査人の状況…………… 17

5. 会社の体制及び方針…………… 18

連結貸借対照表…………… 22

連結損益計算書…………… 24

連結純資産変動計算書…………… 25

連結キャッシュ・フローの状況(ご参考)… 25

連結注記表…………… 26

貸借対照表…………… 34

損益計算書…………… 35

株主資本等変動計算書…………… 36

個別注記表…………… 37

連結計算書類に係る

会計監査人の監査報告書(謄本) …… 42

会計監査人の監査報告書(謄本) …… 43

監査役会の監査報告書(謄本) …… 44

株主メモ



名誉会長

穂盛 和夫

心をベースに経営する

京セラを創業した頃は十分な資金もなく、立派な建物や機械もありませんでした。ただ私には、家族のように苦楽を共にし、お互い助け合える心と心で結ばれた仲間がありました。そこで私は、人の心というものをよりどころとしてこの会社を経営していこうと決心をしました。それは、人の心ほどうつろいやすく頼りにならないものもないかわりに、ひとたび固い信頼で結ばれば、これほど強く頼りになるものもないと思ったからです。

人の心をベースとして経営する。ここに京セラの原点があります。

ごあいさつ

平素は京セラグループに対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
第58期報告書をお届けするにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

第58期(当期)は、東日本大震災の影響を受け、国内の生産活動が総じて低迷する厳しい環境下でスタートしました。その後も欧州の財政問題に起因する円高の進行やタイでの洪水の発生等もあり、世界的に景気減速感の高まりや事業環境の悪化が見られました。このような状況の中、当社はグループを挙げて原価低減や生産性の向上、新製品投入、新市場の開拓等を進めましたが、デジタルコンシューマ機器等の需要が伸び悩んだことも加わり、当期の売上高及び利益は第57期(前期)を下回りました。

第59期(次期)は、依然として欧州景気や為替相場の動向等に懸念が残るものの、当社グループの主要市場であるデジタルコンシューマ機器市場での部品需要の回復や、環境意識の高まりによる太陽電池等の環境・エネルギー関連製品の需要の増加が見込まれます。これらの市場の回復期において早急に各事業の業績を向上させ、グループの成長を図るため、当社は一層の原価低減や、新製品開発、並びに新市場の開拓に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、京セラグループに対して、引き続き一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長

川村 誠



代表取締役社長

久芳 徹夫

事業報告 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

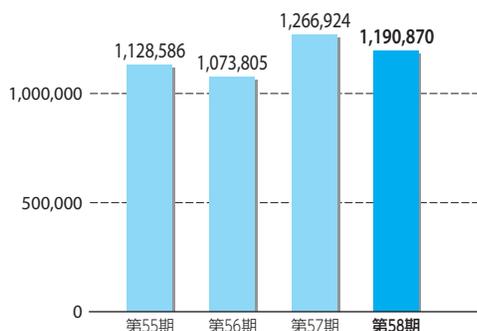
[1] 事業の経過及びその成果

当期の国内経済は、東日本大震災後の生産活動やサプライチェーンの混乱は解消されたものの、欧米通貨に対する円高の進行や輸出の減少により、総じて低迷しました。欧州経済は、財政危機の高まりとともに消費や投資意欲が減退する等、景気の後退が見られました。一方、米国経済は個人消費や民間設備投資の伸び等により緩やかな回復が続き、中国経済も輸出の伸びに鈍化傾向が見られたものの、内需を中心に拡大が続きました。

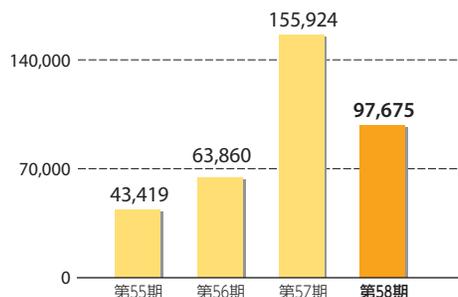
当社の主要市場である情報通信市場においては、携帯電話端末やパーソナルコンピュータ、薄型テレビ等の需要が期初の見通しに比べ伸び悩みました。また、長期化しているタイでの洪水の影響によるデジタルカメラ等の生産活動の停滞も加わり、機器メーカーでの部品の在庫調整が継続しました。この結果、デジタルコンシューマ機器向けを中心に部品需要は前期を下回りました。

連結業績ハイライト

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)

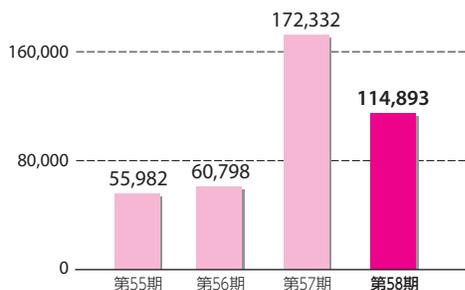


- (注) 1. 本報告書に記載の金額、株式数並びに比率(%)は、表示単位未満を四捨五入しています。
2. 本報告書の写真、グラフ等をご参考として掲載しています。

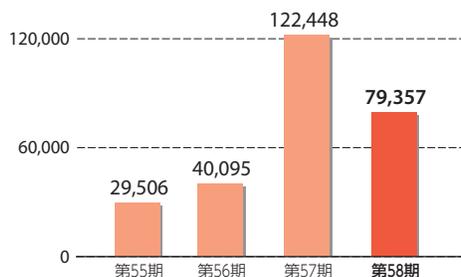
当期の平均為替レートは、対米ドルは前期の86円に比べ7円(約8%)円高の79円、対ユーロは前期の113円に比べ4円(約4%)円高の109円となりました。この結果、前期に比べ売上高は約400億円、税引前当期純利益は約100億円、押し下げられました。

円高の影響に加え、デジタルコンシューマ機器向けの部品需要の低迷や通信機器関連事業の売上高の減少等により、当期の連結売上高は前期の1兆2,669億24百万円に比べ760億54百万円(6.0%)減少の1兆1,908億70百万円となりました。営業利益は前期の1,559億24百万円に比べ582億49百万円(37.4%)減少の976億75百万円、税引前当期純利益は前期の1,723億32百万円に比べ574億39百万円(33.3%)減少の1,148億93百万円、当社株主に帰属する当期純利益は前期の1,224億48百万円に比べ430億91百万円(35.2%)減少の793億57百万円となりました。

税引前当期純利益 (百万円)



当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



事業セグメント別の状況

ファインセラミック部品関連事業

売上高 803億72百万円 (前期比 5.4%増)

事業利益 126億22百万円 (前期比 5.5%増)



自動車用部品



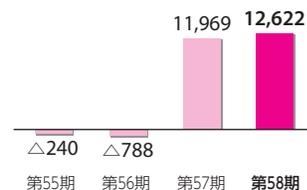
LED関連部品

主に海外を中心とした自動車用部品や、LED関連市場向けの部品需要が増加しました。この結果、当セグメントの売上高及び事業利益は前期に比べ増加しました。

売上高 (百万円)



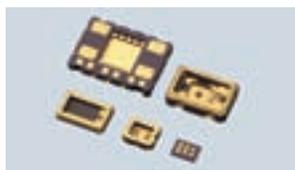
事業利益 (百万円)



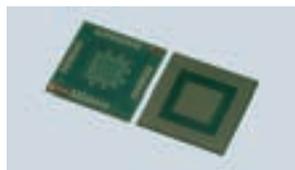
半導体部品関連事業

売上高 1,534億20百万円 (前期比 12.2%減)

事業利益 277億54百万円 (前期比 25.7%減)



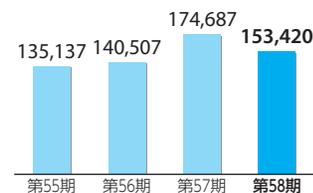
電子部品用セラミックパッケージ



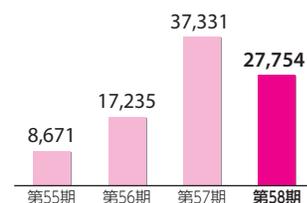
有機多層パッケージ

客先でのデジタルコンシューマ機器向け部品の在庫調整等の影響を受け、電子部品用及びイメージセンサー用パッケージ等の需要が伸び悩みました。この結果、当セグメントの売上高及び事業利益は前期に比べ減少しました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



ファインセラミック応用品関連事業

売上高 1,797億84百万円 (前期比 9.0%減)

事業利益 64億59百万円 (前期比 77.8%減)



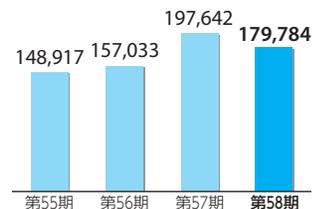
機械工具



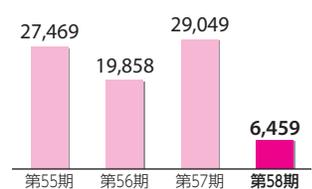
住宅用太陽光発電システム
ECONOROOT'S ADVANCE

機械工具事業は、自動車市場を中心に需要が増加しました。しかし、ソーラーエネルギー事業は、欧州市場の成長鈍化による需給バランスの悪化の影響を受け、世界的に製品価格が大幅に下落したため、低迷しました。この結果、当セグメントの売上高及び事業利益は前期に比べ減少しました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



電子デバイス関連事業

売上高 2,287億21百万円 (前期比 5.7%減)

事業利益 160億36百万円 (前期比 61.5%減)



タンタルコンデンサ



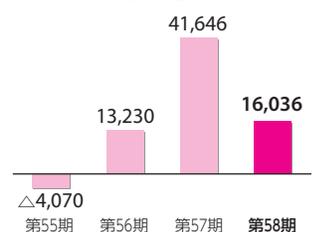
水晶関連製品

円高の影響に加え、東日本大震災やタイでの洪水の影響等により、デジタルコンシューマ機器向けの部品需要が総じて伸び悩んだ結果、当セグメントの売上高及び事業利益は前期に比べ減少しました。また、当期は、連結子会社のAVX CORPORATIONにおいて環境汚染浄化に関する費用を計上しました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



事業セグメント別の状況

通信機器関連事業

売上高 1,786億69百万円 (前期比 20.7%減)

事業利益 14億69百万円 (前期比 30.7%減)

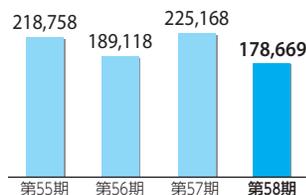


au向けスマートフォン

DIGNO ISW11K

国内市場向けにスマートフォンの販売を開始する等、積極的に新製品投入を図ったものの、海外での携帯電話端末の販売が伸び悩んだ結果、当セグメントの売上高は前期に比べ減少しました。しかし、原価低減や海外事業における構造改革に努めた結果、事業利益は確保しました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



情報機器関連事業

売上高 2,434億57百万円 (前期比 1.5%増)

事業利益 294億51百万円 (前期比 14.0%増)

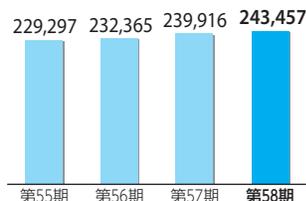


TASKalfa

A3高速カラー複合機
TASKalfa 5550ci

円高の影響はあったものの、積極的な新製品の投入や販売網の拡充により販売台数が増加した結果、売上高は前期に比べ微増となりました。事業利益は、カラーモデルや消耗品等、付加価値の高い製品の販売増により、前期に比べ増加しました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



その他の事業

売上高 1,519億87百万円 (前期比 9.0%増)

事業利益 80億54百万円 (前期比 16.5%減)



LED照明



スマートセンサー



店舗内LED照明設置例
(株式会社セブン-イレブン・ジャパン)

LED照明等の新製品の売上貢献に加え、京セラコミュニケーションシステム(株)の売上が伸びたことにより、当セグメントの売上高は増加しました。しかし、事業利益は、新規事業に対する研究開発費の増加を主因に、前期に比べ減少しました。

売上高 (百万円)



事業利益 (百万円)



[2] 当期に実施した主な経営施策と重要な経営判断

- ① 当社は、機械工具事業の強化を目的として、平成23年7月にデンマークの機械工具製造販売会社 Unimerco Group A/S (現 Kyocera Unimerco A/S、以下KUA)の議決権株式100%を取得し、KUAを連結子会社化しました。KUAの連結子会社化により、自動車エンジン向けや、航空機及び風力発電市場向けの高品質かつ高精度の特注超硬工具等が製品ラインナップに加わりるとともに、欧州を中心とした販売網の拡充を図ることができました。今後、KUAとのシナジーの追求により、機械工具事業のさらなる拡大を図ります。
- ② 当社は、液晶事業の拡大を目的として、平成24年2月に液晶ディスプレイ関連の専門メーカーであるオプトレックス(株) (現 京セラディスプレイ(株))の株式を100%取得し、同社を連結子会社化しました。今後、同社が有している車載用液晶ディスプレイにおける国内外の強固な顧客基盤の活用により、車載市場での事業拡大を図ります。

[3] 設備投資の状況

当期は、ソーラーエネルギー事業において、欧州市場の成長鈍化を踏まえ、生産能力増強のための設備投資を控えました。この結果、当期の設備投資の合計金額は、前期に比べ42億72百万円(6.0%)減少の664億8百万円となりました。

所要資金については、主に自己資金を充当しています。

[4] 対処すべき課題

当期は、東日本大震災やタイの洪水の影響、欧州の財政問題、円高等、外部環境の悪化による厳しい経営環境の下、製造原価の低減や生産性の向上に向けた取り組みを進めました。加えて、外部の経営資源の獲得により既存事業の強化に取り組む等、グループの成長を図るための施策を進めました。

今後も世界経済の成長率の鈍化や円高の継続、アジアメーカーの台頭による価格競争の激化等、厳しい事業環境が予想されます。当社は、いかなる事業環境下においてもグローバル競争に打ち勝ちグループの成長を図るため、経営基盤を一層強化するとともに、成長市場で売上を伸ばしていく必要があると考えています。具体的には、以下の課題に取り組む、グローバルな事業展開を加速させ、「高成長・高収益企業」を目指してまいります。

① 経営基盤の強化

グローバル競争に勝ち抜くため、一層の原価低減の推進及び既存の生産拠点での合理化や能力拡大に努めてまいります。加えて、ベトナムをはじめとした新たな生産拠点の確立や資材調達方法の見直し等の施策を進めてまいります。

また、各事業部門間及びグループ会社との連携を強化し、新技術、新製品開発のスピードアップを図るとともに、外部の経営資源の獲得による事業拡大についても引き続き検討し、一層のグループの経営基盤の強化に取り組んでまいります。

② 成長市場での売上拡大

当社は、今後成長が見込まれる「情報通信市場」及び「環境・エネルギー市場」を中心に売上拡大に努めてまいります。

「情報通信市場」では、スマートフォンの普及やネットワークの高速化がグローバルに進むものと予想されます。当社は、小型・高性能な部品の開発や販売体制の強化により、部品事業の売上拡大に努めてまいります。また、当社独自の部品技術を活かし、差別化を図った通信機器の投入や、新興国市場を中心とした情報機器の販売網の拡充により、機器事業の拡大を図ってまいります。

「環境・エネルギー市場」では、環境保全や省エネルギーへの意識が高まる中、従来の太陽電池の販売に加えて、新たに様々な機器を組み合わせ、付加価値を高めたホームエネルギーマネジメントシステムの販売を開始し、市場開拓による売上拡大を図ってまいります。また、大規模ソーラー発電事業への参入のための準備を進めてまいります。

[5] 財産及び損益の状況の推移

区 分	第55期 平成21年3月期	第56期 平成22年3月期	第57期 平成23年3月期	第58期 (当連結会計年度) 平成24年3月期
売上高 (百万円)	1,128,586	1,073,805	1,266,924	1,190,870
税引前当期純利益 (百万円)	55,982	60,798	172,332	114,893
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	29,506	40,095	122,448	79,357
基本的1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益 (円)	157.27	218.47	667.23	432.58
総資産額 (百万円)	1,773,802	1,848,717	1,946,566	1,994,103
株主資本 (百万円)	1,323,663	1,345,235	1,420,263	1,469,505
1株当たり株主資本 (円)	7,212.32	7,330.14	7,739.31	8,010.65

- (注) 1. 当社は米国会計基準に基づき連結計算書類を作成しています。
2. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は期中平均発行済株式数(自己株式控除後)により、1株当たり株主資本は期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しています。
3. 第55期は、事業環境の悪化による需要減少や円高の進行等の影響により、売上高は前期に比べ減収となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、需要の減少や製品価格下落の影響等により前期に比べ減益となりました。
4. 第56期は、事業環境が回復基調となったものの、第2四半期までの低迷と円高の進行等の影響により、売上高は前期に比べ減収となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、コスト削減や生産性の向上による採算改善の効果により、前期に比べ増益となりました。
5. 第57期は、円高による影響はあったものの、情報通信市場の拡大により、売上高は前期に比べ増収となりました。当社株主に帰属する当期純利益は、さらなるコスト削減や生産性の向上による収益性改善の効果により、前期に比べ増益となりました。
6. 当期は、前記[1]「事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

将来事象に関する注意事項

本報告書には、将来の事象についての本報告書日付における当社グループの期待、見積り及び予測に基づく記述が含まれています。これらの将来の事象についての記述には、既知及び未知のリスク、不確実な要因並びにその他の要因が内包されており、当社グループの将来における実際の財政状態及び活動状況が、当該将来の事象についての記述によって明示または黙示されているところと大きく異なる場合があります。

[6] 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

京セラグループは、ファインセラミック技術を用いた部品及びファインセラミック応用品並びに通信機器、情報機器等の製造販売を行っており、その製品は極めて多品目にわたっていますが、主要なものは次のとおりです。

事業セグメント	主要製品・事業
ファインセラミック部品関連事業	半導体・液晶製造装置用部品、情報通信用部品、一般産業機械用部品、サファイア基板、自動車用部品
半導体部品関連事業	水晶／SAWデバイス用セラミックパッケージ、CMOS／CCDイメージセンサー用セラミックパッケージ、LSI用セラミックパッケージ、無線通信用パッケージ、光通信用パッケージ・部品、有機多層パッケージ・多層基板
ファインセラミック応用品関連事業	住宅用・産業用太陽光発電システム、太陽電池セル・モジュール、切削工具、マイクロドリル、医科用・歯科用インプラント、宝飾品、ファインセラミック応用商品
電子デバイス関連事業	セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ、SAWデバイス、高周波モジュール、EMIフィルタ、水晶発振器、水晶振動子、セラミック発振子、水晶光学製品、コネクタ、サーマルプリントヘッド、インクジェットプリントヘッド、アモルファスシリコンドラム、液晶ディスプレイ、タッチパネル
通信機器関連事業	携帯電話端末、パーソナルハンディフォンシステム(PHS)関連製品[PHS端末、PHS基地局]
情報機器関連事業	モノクロ及びカラーのエコスプリンター・複合機、広幅複合機、サプライ製品、ソリューション関連商品
その他の事業	情報通信サービス事業、エンジニアリング事業、経営コンサルティング事業、半導体封止材料、電気絶縁材料、電気回路用シート材料、合成樹脂成形品、不動産賃貸事業、LED照明関連製品

[7] 重要な子会社の状況 (平成24年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
京セラSLCテクノロジー株式会社	4,000 (百万円)	100.00	有機多層パッケージ・多層基板の開発、製造並びに販売
株式会社京セラソーラーコーポレーション	310 (百万円)	100.00	ソーラー機器の販売
日本メディカルマテリアル株式会社 ^{*1}	2,500 (百万円)	77.00	医療材料の開発、製造並びに販売
京セラエルコ株式会社 ^{*2}	400 (百万円)	100.00	電子デバイス関連製品の開発、製造並びに販売
京セラキンセキ株式会社 ^{*3}	16,318 (百万円)	100.00	電子デバイス関連製品の開発及び製造
オプトレックス株式会社 ^{*4}	4,075 (百万円)	100.00	電子デバイス関連製品の開発、製造並びに販売
京セラミタ株式会社 ^{*5}	12,000 (百万円)	100.00	情報機器の開発及び製造
京セラコミュニケーションシステム株式会社	2,986 (百万円)	76.30	情報通信サービス等の提供
京セラケミカル株式会社	10,172 (百万円)	100.00	電気絶縁材料等の開発、製造並びに販売
上海京瓷電子有限公司	17,321 (百万円)	100.00	セラミック関連製品及び電子デバイス関連製品の製造及び販売
東莞石龍京瓷光学有限公司 ^{*6}	472,202 (千香港ドル)	90.00	切削工具及び薄膜部品等の製造
京瓷(天津)商貿有限公司	10,000 (千米ドル)	90.00	セラミック関連製品及び切削工具等の販売
KYOCERA TELECOM EQUIPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD.	28,000 (千マレーシアリングギット)	100.00	通信機器の製造
KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	105 (千米ドル)	100.00	セラミック関連製品、ソーラー機器並びに電子デバイス関連製品等の販売
KYOCERA INTERNATIONAL, INC.	34,850 (千米ドル)	100.00	北米地域の子会社に対する持株会社としての出資及び経営指導
AVX CORPORATION	1,763 (千米ドル)	69.06	電子デバイス関連製品の開発、製造並びに販売
KYOCERA FINECERAMICS GmbH	1,687 (千ユーロ)	100.00	セラミック関連製品、ソーラー機器並びに薄膜部品等の販売

(注)※印は、平成24年4月1日付で、次のとおり社名変更を行っております。

※1 京セラメディカル株式会社、※2 京セラコネクタプロダクツ株式会社、※3 京セラクリスタルデバイス株式会社、

※4 京セラディスプレイ株式会社、※5 京セラドキュメントソリューションズ株式会社、※6 東莞石龍京瓷有限公司

[8] 主要拠点 (平成24年3月31日現在)

本 社: 京都市伏見区竹田烏羽殿町6番地

国内の主要拠点

当 社

北海道北見工場

福島棚倉工場

長野岡谷工場

三重伊勢工場

滋賀蒲生工場

滋賀八日市工場

滋賀野洲工場

鹿児島川内工場

鹿児島国分工場

鹿児島隼人工場

横浜事業所

中央研究所(京都府)

総合研究所(鹿児島県)

京セラSLCテクノロジー株式会社(滋賀県)

株式会社京セラソーラーコーポレーション(京都府)

日本メディカルマテリアル株式会社(大阪府)^{*1}

京セラエルコ株式会社(神奈川県)^{*1}

京セラキンセキ株式会社(東京都)^{*1}

オプトレックス株式会社(東京都)^{*1}

京セラミタ株式会社(大阪府)^{*1}

京セラミタジャパン株式会社(東京都)^{*2}

京セラコミュニケーションシステム株式会社(京都府)

京セラケミカル株式会社(埼玉県)

京セラオプテック株式会社(東京都)

京セラ興産株式会社(東京都)

株式会社ホテル京セラ(鹿児島県)

株式会社ホテルプリンセス京都(京都府)

海外の主要拠点

上海京瓷電子有限公司(中国)

京瓷(天津)太陽能有限公司(中国)

東莞石龍京瓷光学有限公司(中国)^{*1}

京瓷(天津)商貿有限公司(中国)

京瓷美達辦公設備(東莞)有限公司(中国)^{*3}

韓国京セラ精工株式会社(韓国)

京セラ韓国株式会社(韓国)

KYOCERA TELECOM EQUIPMENT (MALAYSIA) SDN. BHD.(マレーシア)

KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.(シンガポール)

KYOCERA INTERNATIONAL, INC.(米国)

KYOCERA INDUSTRIAL CERAMICS CORPORATION(米国)

KYOCERA AMERICA, INC.(米国)

KYOCERA SOLAR, INC.(米国)

KYOCERA TYCOM CORPORATION(米国)

KYOCERA COMMUNICATIONS, INC.(米国)

AVX CORPORATION(米国)

KYOCERA MITA AMERICA, INC.(米国)^{*4}

KYOCERA MITA EUROPE B.V.(オランダ)^{*5}

KYOCERA MITA DEUTSCHLAND GmbH(ドイツ)^{*6}

TA TRIUMPH-ADLER GmbH(ドイツ)

KYOCERA FINECERAMICS GmbH(ドイツ)

KYOCERA SOLAR EUROPE S.R.O.(チェコ)

KYOCERA UNIMERCO A/S(デンマーク)

(注) ※印は、平成24年4月1日付で、次のとおり社名変更を行っております。

※1 前ページに記載のとおりです。

※2 京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社、※3 京瓷辦公設備科技(東莞)有限公司、

※4 KYOCERA DOCUMENT SOLUTIONS AMERICA, INC.、※5 KYOCERA DOCUMENT SOLUTIONS EUROPE B.V.、

※6 KYOCERA DOCUMENT SOLUTIONS DEUTSCHLAND GmbH

[9] 従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
ファインセラミック部品関連事業	3,010名	238名増
半導体部品関連事業	8,780名	1,690名減
ファインセラミック応用品関連事業	7,938名	332名増
電子デバイス関連事業	25,638名	5,735名増
通信機器関連事業	3,888名	194名減
情報機器関連事業	15,049名	313名増
その他の事業	5,589名	187名増
本社部門	1,597名	40名減
合 計	71,489名	4,881名増

(注) 従業員数は就業人員数です。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14,773名	88名増	39.5歳	15.8年

(注) 従業員数は就業人員数です。

2 会社の株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

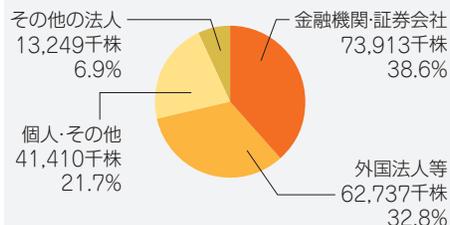
[1] 発行可能株式総数 600,000,000株

[2] 発行済株式総数 191,309,290株
(うち自己株式数 7,865,370株)

[3] 株主数 65,055名

[4] 大株主(上位10名)

■所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,999	7.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,814	6.99
株式会社京都銀行	7,218	3.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	6,847	3.73
稲盛 和夫	5,606	3.06
公益財団法人稲盛財団	4,680	2.55
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	3,753	2.05
ケイアイ興産株式会社	3,550	1.94
JPモルガン証券株式会社	3,032	1.65
京セラ自社株投資会	2,689	1.47

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

[1] 取締役及び監査役の氏名等 (平成24年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	川村 誠	
代表取締役社長	久芳 徹夫	執行役員社長
代表取締役副社長	前田 辰巳	執行役員副社長、研究開発本部長兼ソーラーエネルギー事業本部長
代表取締役副社長	久木 壽男	執行役員副社長、関連会社統轄本部長
取締役	山本 康行	執行役員常務、通信機器関連事業本部長
取締役	山口 悟郎	執行役員常務、半導体部品事業本部長
取締役	青木 昭一	執行役員常務、経理経管本部長
取締役	駒口 克己	執行役員常務、京セラミタ株式会社代表取締役社長
取締役	家守 力	執行役員常務、総務人事本部長
取締役	大田 嘉仁	執行役員常務、秘書室長
取締役	ロドニー・ランソン	KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 取締役副会長
取締役	ジョン・ギルバートソン	AVX CORPORATION 取締役社長兼最高経営責任者
常勤監査役	西川 美彦	
常勤監査役	鹿野 好弘	
監査役	西枝 攻	弁護士
監査役	吉田 和男	京都大学大学院 経済学研究科教授
監査役	原 良也	株式会社大和証券グループ本社最高顧問

(注) 1. 当期における上記以外の重要な兼職の状況

- (1) 代表取締役会長 川村 誠、代表取締役社長 久芳徹夫、代表取締役副社長 前田辰巳 及び 取締役 ロドニー・ランソンの各氏は、AVX CORPORATIONの取締役を務めております。
 - (2) 代表取締役会長 川村 誠氏は、KDDI株式会社の社外取締役を、監査役 西川美彦氏は、同社の社外監査役を務めております。
 - (3) 取締役 大田嘉仁氏は、日本航空株式会社の専務執行役員を務めております。
 - (4) 監査役 吉田和男氏は、平成23年6月23日まで西日本旅客鉄道株式会社の社外監査役でありました。同社と当社との間に特別な関係はありません。
 - (5) 監査役 原 良也氏は、日本電気株式会社の社外取締役を務めております。同社と当社との間には製品の販売及び物品の仕入に関する取引関係があります。
 - (6) 監査役 原 良也氏は、平成23年6月21日まで株式会社東京証券取引所グループの社外取締役でありました。当社は同社の子会社である株式会社東京証券取引所が開設する市場第一部に上場しております。
2. 監査役のうち西枝 攻、吉田和男 及び 原 良也の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役 吉田和男 及び 原 良也の両氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所が定める独立役員として指定しております。
4. 取締役及び監査役の「地位」及び「担当及び重要な兼職の状況」は、平成24年4月1日付で、次のとおり異動しております。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	久木 壽男	関連会社統轄本部担当
監査役	吉田 和男	京都産業大学客員教授

[2] 当期中に退任した取締役及び監査役

当期中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりです。

退任時の地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任理由	退任日
取締役	鹿野好弘	執行役員常務、 関連会社統轄本部副本部長	任期満了	平成23年6月28日
常勤監査役	石櫃鴻吉		辞任	平成23年6月28日

[3] 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役	13名	369百万円
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	65百万円 (18百万円)
合計	19名	434百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 当期末現在の取締役は12名、監査役は5名(うち社外監査役は3名)であります。
 上記の取締役及び監査役の「支給人数」には、当期中に退任した取締役1名及び監査役1名が含まれております。
 3. 取締役及び監査役の報酬については、平成21年6月25日開催の第55期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

[取締役の報酬額(総額)]

基本報酬: 年額4億円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)

取締役賞与: 年額3億円を上限として当該期の連結当期純利益(※)の0.2%以内

(※)米国会計基準の変更により、「当社株主に帰属する当期純利益」の表記に変更されております。

[監査役の報酬額(総額)]

基本報酬: 年額1億円以内

[4] 社外役員に関する事項

① 当期における社外監査役の主な活動状況

氏名	主な活動状況
西枝 攻	当期の取締役会11回すべてに、また監査役会8回すべてに出席し、弁護士としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
吉田和男	当期の取締役会11回のうち10回に、また監査役会8回すべてに出席し、経済学研究における経営に係る豊富な知識と経験から発言を行っております。
原 良也	当期の取締役会11回のうち9回に、また監査役会8回すべてに出席し、証券会社の経営者としての豊富な知識と経験から発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第35条の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

4 会計監査人の状況

[1] 会計監査人の名称

京都監査法人

[2] 会計監査人に対する報酬等の額

内 容	金 額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	260百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	516百万円

(注) 1. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、「当期に係る会計監査人としての報酬等の額」には、これらの合計金額を記載しております。

[3] 非監査業務の内容

当社の一部の子会社は、京都監査法人に対して、国際財務報告基準導入に関する助言業務についての対価を支払っております。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査役会規則に基づき、会計監査人を解任するか、あるいは会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議案件とすることを取締役へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、取締役会は監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5 会社の体制及び方針

当社は取締役会において、次のとおり、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を決議しております。

京セラグループ コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針

京セラグループは、「敬天愛人」を社是とし、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること」を経営理念に掲げている。

京セラグループは、公平、公正を貫き、良心に基づき、勇気をもって事に当たる。そして、透明性の高いコーポレート・ガバナンス及び内部統制を実現する。

取締役会は、社是及び経営理念をもとにコーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を次のとおり定める。

この基本方針は、会社法第362条第5項及び第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、また当社及び京セラグループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する方針を示したものである。

I. コーポレート・ガバナンス

1. コーポレート・ガバナンスの方針

取締役会は、京セラグループのコーポレート・ガバナンスを「業務を執行する取締役に健全かつ公平正大に企業を経営させる仕組み」と定義する。

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営の健全性及び透明性を維持するとともに、公正かつ効率的な経営を遂行し、京セラグループの経営理念を実現することにある。

取締役会は、京セラグループの経営の根幹をなす企業哲学「京セラフィロソフィ」(注)を、取締役及びグループ内で働く従業員に浸透させ、健全な企業風土を構築していく。取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、コーポレート・ガバナンスを確立する。

(注) 「京セラフィロソフィ」は、当社の創業者が自ら培ってきた経営や人生の考え方をまとめた企業哲学であり、人生哲学である。「京セラフィロソフィ」には、「人間として何が正しいか」を物事の根本的な判断基準として、経営の基本的な考え方から日々の仕事の進め方に及び広範な内容を含んでいる。

2. コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、前記 1.の方針のもと、京セラグループの中核会社である当社のコーポレート・ガバナンス体制を下記のとおり定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。また、取締役会は、適宜コーポレート・ガバナンス体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) コーポレート・ガバナンスの機関

取締役会は、コーポレート・ガバナンスの機関として、株主総会で承認された定款の規定に従い、監査役及び監査役会を設置する。また、監査役及び監査役会の監査の実効性を確保するため、取締役は次の事項を遵守する。

① 監査役職務を補助する従業員に関する事項(当該従業員の取締役からの独立性に関する事項を含む。)

代表取締役は、監査役の要求に応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため監査役会の下に監査役室を設置し、監査役と事前協議のうえ人選した従業員を所属させる。また、当該従業員は当社の就業規則に従うが、当該従業員への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇(査定を含む)、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。

② 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

各取締役は、法令、定款違反またはその可能性のある事実を発見した場合並びに京セラグループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査役会に報告するものとする。また、各取締役は、監査役会規則に基づく監査役または監査役会からの報告の要求については、その要求に応える。

代表取締役は、内部監査部門から監査役へ定期的に内部監査の状況を報告させるほか、監査役から特定の部門に関する業務執行状況の報告を要求された場合は、当該部門から監査役へ直接報告させる。また、代表取締役は、従業員及び取引先等の京セラグループの関係者が監査役会に直接通報できるよう、監査役会が設ける「京セラ監査役会通報制度」を維持する。

③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制として監査役から次の要求がある場合は、その要求に応える。

- a. 重要な会議への出席
- b. 重要な会議の議事録、重要な稟議書、重要な契約書等の閲覧
- c. 代表取締役との経営全般に関する意見交換等の会合

(2) 京セラフィロソフィ教育

代表取締役は、「京セラフィロソフィ」を京セラグループに浸透させるため、自らを含め、京セラグループの取締役及び従業員を対象とした「京セラフィロソフィ教育」を適宜実施する。

II. 内部統制

1. 内部統制の方針

取締役会は、京セラグループの内部統制を「業務を執行する取締役が、経営理念の実現に向けて、経営方針及びマスタープランを公正に達成するため、組織内に構築する仕組み」と定義する。

取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、内部統制を確立する。

2. 内部統制体制

取締役会は、前記 1. の方針のもと、代表取締役に次の体制を整備させる。また、取締役会は、適宜内部統制体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の管理及び保存

代表取締役は、適時適切に情報を開示する体制として「京セラディスクロージャー委員会」を設置するとともに、取締役の職務執行に係る情報を法令及び社内規定に従い、適切に保存する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制、並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、京セラグループのリスク管理体制として、リスク管理部門を設置する。また、必要に応じ、諸活動を行う体制を構築する。

代表取締役は、京セラグループの内部通報制度として「社員相談室」を設け、従業員が、法令、定款及びその他の社内規定に違反する行為や違反する可能性のある行為について報告することのできる体制を構築する。社員相談室は、受領した報告について、公益通報者保護法に沿って取扱い、適宜必要な対応をとるものとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を行う。また、業務執行状況を、執行役員から取締役会へ報告させ、効率的に行われていることを確認できる体制を維持する。

(4) 京セラグループにおける業務の適正を確保するための体制

前記(1)から(3)に加え、京セラグループの業務の適正を確保するための体制として、代表取締役は、京セラグループ経営委員会を設置する。同委員会は、京セラグループの重要事項を審議し、または報告を受ける。また、代表取締役は、京セラグループの業務の適正性を定期的に監査する内部監査部門を設置する。

以 上

当社における内部統制に関する整備の状況は次のとおりであります。

- ① 平成12年6月に「京セラ行動指針」を制定。
- ② コンプライアンスの強化及び徹底のため、平成12年9月に「リスク管理室」(平成24年3月に「グローバルリスク管理室」に改称)を設置。
- ③ 平成13年1月に「京セラ経営委員会」(平成14年8月に「京セラグループ経営委員会」に改称)を設置。
- ④ 平成15年4月に「京セラディスクロージャー委員会」を設置。
- ⑤ 内部通報制度として、平成15年4月に「社員相談室」を設置。
- ⑥ 経営の効率性を高めるため、平成15年6月に執行役員制度を導入。
- ⑦ 当社及び連結子会社の業務を定期的に監査し、当社の取締役及び監査役に監査結果の報告を行う内部監査部門の監査業務に加え、米国企業改革法404条にも対応する組織として、平成17年5月に「グローバル監査部」(平成22年4月に「グローバル統括監査部」に組織変更)を設置。
- ⑧ 平成17年11月に「CSR委員会」を設置。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前期	当期	増減金額	主な増減理由
	平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在		
(資産の部)				
流動資産	1,129,501	1,144,603	15,102	
現金及び現金等価物	273,471	273,288	△ 183	
一年以内償還予定負債証券	44,012	47,175	3,163	
その他短期投資	201,817	158,765	△ 43,052	
受取手形	19,536	19,349	△ 187	
売掛金	208,404	225,578	17,174	
貸倒引当金及び返品損失引当金	△ 4,795	△ 4,583	212	
たな卸資産	232,899	270,336	37,437	● たな卸資産
前渡金	72,207	68,685	△ 3,522	新たに当社グループに加わった子会社の寄与、及び今後の事業拡大に対するレアメタルの在庫の確保等により、増加しました。
繰延税金資産	43,035	45,049	2,014	
その他流動資産	38,915	40,961	2,046	
固定資産	817,065	849,500	32,435	
投資及び長期貸付金	393,879	391,877	△ 2,002	
関連会社・非連結子会社に対する投資及び長期貸付金	1,219	1,597	378	
負債証券及び持分証券	377,075	372,779	△ 4,296	
その他長期投資	15,585	17,501	1,916	
有形固定資産	247,754	260,537	12,783	
土地	59,638	60,600	962	
建物	288,992	301,911	12,919	
機械器具	706,474	719,146	12,672	
建設仮勘定	7,227	17,035	9,808	
減価償却累計額	△ 814,577	△ 838,155	△ 23,578	
営業権	64,701	89,039	24,338	● 営業権
無形固定資産	42,160	49,653	7,493	当期に実施したM&A等により、増加しました。
その他資産	68,571	58,394	△ 10,177	
資産合計	1,946,566	1,994,103	47,537	

(注) 連結貸借対照表及び連結損益計算書の前期数値、増減金額並びに主な増減理由はご参考として記載しています。

(単位:百万円)

科目	前期	当期	増減金額	主な増減理由
	平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在		
(負債の部)				
流動負債	300,615	301,048	433	
短期債務	7,852	4,062	△ 3,790	短期債務、長期債務 金融機関への借入金の 返済等を行ったこと により、減少しました。
一年以内返済予定長期債務	10,687	10,610	△ 77	
支払手形及び買掛金	101,265	102,699	1,434	
設備支払手形及び未払金	61,226	60,993	△ 233	
未払賃金及び賞与	49,092	49,880	788	
未払法人税等	18,069	13,496	△ 4,573	
未払費用	24,337	29,940	5,603	
その他流動負債	28,087	29,368	1,281	
固定負債	162,592	158,814	△ 3,778	
長期債務	24,538	21,197	△ 3,341	
未払退職給付及び年金費用	28,924	32,441	3,517	
繰延税金負債	90,005	90,179	174	
その他固定負債	19,125	14,997	△ 4,128	
負債合計	463,207	459,862	△ 3,345	
(純資産の部)				
株主資本	1,420,263	1,469,505	49,242	
資本金	115,703	115,703	—	
資本剰余金	162,336	162,617	281	
利益剰余金	1,268,548	1,324,052	55,504	
累積その他の包括利益	△ 75,633	△ 81,639	△ 6,006	
自己株式	△ 50,691	△ 51,228	△ 537	
非支配持分	63,096	64,736	1,640	
純資産合計	1,483,359	1,534,241	50,882	
負債及び純資産合計	1,946,566	1,994,103	47,537	

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	前期	当期	増減金額	主な増減理由
	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		
純売上高	1,266,924	1,190,870	△ 76,054	
売上原価	888,869	870,143	△ 18,726	
売上総利益	378,055	320,727	△ 57,328	
販売費及び一般管理費	222,131	223,052	921	
営業利益	155,924	97,675	△ 58,249	営業利益 円高の影響に加え、デジタルコンシューマ機器向けの部品需要の低迷やソーラーエネルギー事業における製品価格の大幅な下落等により、減益となりました。
その他収益・費用(△)				
受取利息・配当金	12,963	13,966	1,003	
支払利息	△ 2,259	△ 2,042	217	
為替換算差損益	3,824	4,533	709	
持分法投資損益	△ 160	△ 36	124	
その他—純額	2,040	797	△ 1,243	
その他収益・費用計	16,408	17,218	810	
税引前当期純利益	172,332	114,893	△ 57,439	
法人税等	42,214	30,135	△ 12,079	
非支配持分帰属損益控除前当期純利益	130,118	84,758	△ 45,360	
非支配持分帰属損益	△ 7,670	△ 5,401	2,269	
当社株主に帰属する当期純利益	122,448	79,357	△ 43,091	

連結純資産変動計算書／連結キャッシュ・フローの状況 (ご参考)

連結純資産変動計算書 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

摘要 (自己株式控除後 発行済株式数)	資本金	資本剰余金	利益剰余金	累積その他の の包括利益	自己株式	株主資本 合計	非支配持分	純資産合計
平成23年3月31日現在残高 (183,513千株)	115,703	162,336	1,268,548	△ 75,633	△ 50,691	1,420,263	63,096	1,483,359
包括利益								
当期純利益			79,357			79,357	5,401	84,758
未実現有価証券評価損益				8,502		8,502	18	8,520
未実現デリバティブ評価損益				△ 41		△ 41	△ 17	△ 58
年金調整額				△ 8,750		△ 8,750	△ 191	△ 8,941
為替換算調整勘定				△ 5,538		△ 5,538	△ 891	△ 6,429
当期包括利益						73,530	4,320	77,850
当社株主への支払配当金			△ 23,853			△ 23,853		△ 23,853
非支配持分への支払配当金							△ 2,124	△ 2,124
自己株式の購入(69千株)					△ 540	△ 540		△ 540
自己株式の売却(0千株)		0			3	3		3
子会社におけるストックオプション		103				103	41	144
その他		178		△ 179		△ 1	△ 597	△ 598
平成24年3月31日現在残高 (183,444千株)	115,703	162,617	1,324,052	△ 81,639	△ 51,228	1,469,505	64,736	1,534,241

連結キャッシュ・フローの状況 (ご参考)

(単位:百万円)

科目	前期	当期
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,687	109,065
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 121,364	△ 56,051
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 26,820	△ 50,769
現金及び現金等価物に係る換算差額	△ 11,158	△ 2,428
現金及び現金等価物の減少額	△ 39,655	△ 183
現金及び現金等価物の期首残高	313,126	273,471
現金及び現金等価物の期末残高	273,471	273,288

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	223社
主要な連結子会社の名称	京セラミタ(株)、AVX CORPORATION、 KYOCERA INTERNATIONAL, INC.
主要な非連結子会社の名称	(株)京都パープルサンガ
連結の範囲から除いた理由	資産合計、純売上高、当社株主に帰属する当期純利益及び利益剰余金等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財産及び損益の状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しいものであるため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社の数	11社
主要な会社の名称	(株)宮木電機製作所

(3) 連結の範囲の変更

新規	35社	オプトレックス(株)、KYOCERA UNIMERCO A/S 他
除外	9社	

(4) 持分法の適用範囲の変更

新規	2社
除外	1社

(5) 会計処理基準に関する事項

① 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の2第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の会計処理は、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書(以下、「会計基準編纂書」)330「たな卸資産」に準拠しています。たな卸資産は低価法により評価しています。製品及び仕掛品は、主として、総平均法により評価し、その他は先入先出法等により評価しています。また、原材料及び貯蔵品は、主として先入先出法により評価し、その他は総平均法等により評価しています。過剰、滞留あるいは陳腐化の事象が認められるたな卸資産についてはその価値を見積り、評価減を行っています。

③ 有価証券の評価基準及び評価方法

負債証券及び持分証券の会計処理は、会計基準編纂書320「負債証券及び持分証券」に準拠しています。売却可能有価証券に分類された有価証券は公正価値により評価し、未実現評価損益は損益に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券に分類された有価証券は、償却原価により評価しています。市場性のない持分証券については会計基準編纂書325「投資-その他」に準拠し、原価法により評価しています。

④ 有形固定資産及び減価償却

有形固定資産の会計処理は、会計基準編纂書360「有形固定資産」に準拠しています。減価償却は、見積耐用年数に基づき、主として定率法で行っています。

⑤ 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の会計処理は、会計基準編纂書350「無形固定資産-営業権及びその他」に準拠しています。営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、耐用年数を確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して定額法で償却し、会計基準編纂書360「有形固定資産」に準拠し、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行います。

⑥ 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

当社は営業債権及び金融債権について、顧客が期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積った上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値並びに現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。なお、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。また、債権を回収できる見込みがないと判断した場合には、債権を直接減額しています。

(返品損失引当金)

過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

(未払退職給付及び年金費用)

会計基準編纂書715「報酬 - 退職給付」に準拠し、確定給付型年金制度の積立超過または積立不足の状況を連結貸借対照表の資産もしくは負債として認識し、また連結会計年度中の積立状況の変化は当該年度の包括利益の増減として認識します。過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却し、数理計算上の純損益については、回廊(=退職給付債務の公正価値と年金資産の市場連動価額のいずれか大きい方の10%)を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しています。

(6) 新規に適用された会計基準

当社は、平成23年4月1日より会計基準編纂書更新2009-13号「複数成果物を伴う売上契約」を適用しています。本基準は、複数の製品・サービスが提供される取引を、結合された一つの単位ではなく、それぞれ分離して計上することを可能にするための会計処理について規定し、また、取引を区分する方法及び区分されたものを測定、配分する方法を規定しています。本基準の適用に伴う当社の経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

当社は、平成23年4月1日より会計基準編纂書更新2010-28号「帳簿価額がゼロ以下である報告単位に対する営業権の減損判定のステップ2を実施する時点」を適用しています。本基準は、帳簿価額がゼロ以下である報告単位に対する営業権の減損判定のステップ1を修正するものであり、これらの報告単位について、営業権の減損の可能性が

50%を超える場合には、当該減損判定のステップ2の実施を要求するものです。本基準の適用に伴う当社の経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

当社は、平成24年1月1日より会計基準編纂書更新2011-04号「米国会計原則及び国際財務報告基準における共通の公正価値測定及び開示規定を達成するための改訂」を適用しています。本基準は国際財務報告基準との更なる共通性を構築させるために、公正価値の測定及び開示に関して、米国会計原則における定義及び規定を国際財務報告基準と統一することにより、現状の米国会計原則を改訂するものです。本基準の適用に伴う当社の経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

その他流動資産	518百万円
関連会社・非連結子会社に対する投資及び長期貸付金	1百万円
その他長期投資	43百万円
その他資産	1,948百万円

(2) 累積その他の包括利益

未実現有価証券評価損益	40,735百万円
未実現デリバティブ評価損益	△ 70百万円
年金調整額	△ 12,290百万円
為替換算調整勘定	△ 110,014百万円

(3) 担保に供している資産

売掛金	56百万円
有形固定資産	4,556百万円
無形固定資産	1,650百万円

※上記、売掛金、有形固定資産並びに無形固定資産は「一年以内返済予定長期債務」及び「長期債務」3,332百万円の担保に供しています。

(4) 保証債務等

借入金に対する保証等	588百万円
------------	--------

3. 連結純資産変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	前期末の株式数	増加株式数	減少株式数	当期末の株式数
普通株式	191,309千株	—	—	191,309千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 剰余金配当支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	12,846百万円	70円	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	11,007百万円	60円	平成23年 9月30日	平成23年 12月5日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議予定	株式の種類	配当原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,007百万円	60円	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、投機的取引を一切行わず、安全性を第一に資金の高い流動性を保つこととしています。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては当社の与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、為替相場、金利、株価などの変動による市場リスクについて、当社ではデリバティブを用いて、これらのリスクをヘッジしています。トレーディング目的でデリバティブは保有していません。利用しているデリバティブは先物為替予約、金利スワップ、通貨スワップ等です。当社では、主に金融商品の市場価値を基本に、前述のリスク及びその他の潜在的なリスクを回避するためにリスク管理方針及び手続きを設定して、市場リスクを定期的に評価しています。

当社は市場性のある持分証券、負債証券並びに市場性のない持分証券を保有しております。これらの投資のうち主なものはKDDI株式であり、平成24年3月31日現在における当該株式の未実現利益は57,919百万円です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日現在の金融商品の公正価値及びその見積り方法は次のとおりです。(百万円)

	連結貸借対照表 計上額	公正価値	差額
資 産 (a)			
一年以内償還予定負債証券	47,175	47,116	△ 59
負債証券及び持分証券	372,779	372,846	67
その他長期投資	17,501	17,526	25
資産 計	437,455	437,488	33
負 債 (b)			
長期債務(一年以内返済予定長期債務を含む)	31,807	32,028	221
負債 計	31,807	32,028	221
デリバティブ (c) (注)			
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ	(149)	(149)	—
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ	(4,560)	(4,560)	—
デリバティブ 計	(4,709)	(4,709)	—

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しています。

- (a) 活発な市場のある投資については、公正価値を市場価格に基づいて算出しています。市場性のない持分証券については、市場価格が存在せず、かつ公正価値の見積りに関して合理的な費用の範囲で行うことが困難であることから、減損の兆候を示す事象や状況の変化がみられなかった投資に関しては公正価値の見積りを行っていません。平成24年3月31日現在における当該株式の連結貸借対照表計上額は15,380百万円です。
- (b) 公正価値は、類似した期間及び期日の商品の期末における利率を用いて、将来キャッシュ・フローを割引いて算出しています。
- (c) 公正価値は、金融機関より入手した期末における相場に基づいて算出しています。

なお、「現金及び現金等価物」、「その他短期投資」、「受取手形」、「売掛金」、「短期債務」、「支払手形及び買掛金」並びに「設備支払手形及び未払金」については、短期間で決済されるため、連結貸借対照表計上額と公正価値は近似しています。

5.1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり株主資本		8,010円65銭
(2) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	基本的	432円58銭
	希薄化後	432円58銭

6. その他の注記

当社の米国における連結子会社のAVX CORPORATION(以下、AVX)は、米国環境保護局、米国の州政府当局などから、浄化が必要な敷地に関する浄化費用を負担するように、包括的環境対策補償責任法もしくはそれと同等の州法などに基づく「潜在的責任当事者」として指定されています。包括的環境対策補償責任法は一般的に連帯責任を認めると解釈されているため、米国環境保護局は関与している複数の潜在的責任当事者のいずれに対しても、その敷地の浄化費用の全額を要求することができます。敷地によっては、AVX以外の潜在的責任当事者も敷地の調査及び浄化活動に関与しています。AVXは、これらの敷地に関連して発生する責任はAVXと他の潜在的責任当事者によって分担されると考えています。

AVXは、潜在的責任当事者として指定された各敷地における責任を果たすために、調査や浄化の時期や方法を決定している連邦及び州の行政当局の様々な行政指導や同意判決を受け入れてきました。慣例により、決定された浄化方法を潜在的責任当事者が自ら実施していない敷地に関する指導及び判決については、敷地の状態について重要な新しい情報が発見された場合など、ある特定の事象が発生した場合に、米国環境保護局は同意に関する交渉を再開し、関連する潜在的責任当事者に対して追加の費用を求めることができる条項が盛り込まれています。

平成3年、AVXは同意判決に関連して、米国マサチューセッツ州ニューベッドフォード湾の環境問題のために8,878百万円(66百万米ドル)と利息分を支払い、敷地の特定の汚染浄化費用が10,701百万円(130.5百万米ドル)を上回る場合に交渉を再開するという条項を含む交渉再開条項を条件として、米国環境保護局及びマサチューセッツ州と和解しました。平成19年、AVXは米国環境保護局及び米国司法省より、米国政府が金額基準による交渉再開条項の行使を検討している旨の連絡を受けました。平成23年3月、米国環境保護局は、「重要差異に関する説明書第4版」(以下、説明書第4版)を発行しました。説明書第4版は、ニューベッドフォード湾に関する現行の浄化方法計画に追加して、水中廃棄物封止胞の使用を含める変更を示しており、その内容には汚染された水底土砂の中間処理施設までの移送や廃棄、及び、他の汚染された水底土砂用の長期隣接保管施設の継続使用が含まれます。また、説明書第4版は、新しい浄化方法の計画において一定の基準により算出された将来の浄化費用の現在価値の見積りが、(これまでに発生した費用に加えて)29,684百万円(362百万米ドル)から32,882百万円(401百万米ドル)相当になると提示しました。更に、米国環境保護局は、全額が交渉再開条項に関連するものではないものの、平成23年12月31日までの汚染浄化費用が約37,392百万円(約456百万米ドル)相当になると提示しています。

米国環境保護局は、平成24年4月18日にAVXIに対し行政命令を発令し、ニューベッドフォード湾の浄化の方針決定、浄化作業とその維持管理の実施を命じました。当該行政命令の発効日は平成24年6月18日であり、行政命令に従う意向がある場合に米国環境保護局に回答する期限は平成24年6月25日です。

AVXIは、米国環境保護局から過去の費用に関する完全な文書を受け取っていないため、費やされた費用やこれらの通知や提示に対して採りうる防衛手段についての調査を完了していません。またAVXIは、浄化方法がこれまでに変更されていることや、費用がAVXI以外の他の当事者に適切に配賦可能なことから、過去及び将来の汚染浄化費用に関するすべての責任、もしくは一部の責任を回避することが可能であるかについて、未だ判断をしていません。AVXIは、翌期の上期に米国司法省、米国環境保護局、並びにマサチューセッツ州と更に協議を行う予定です。

AVXIは、行政命令の内容についての評価と、本件に関して考えられうる防衛方法やその他の手段についての検討を継続しています。しかしながら、AVXIは、本件に関して約7,900百万円(約100百万米ドル)から約59,860百万円(約730百万米ドル)の範囲において費用を負担する可能性が高く、かつ、それが合理的な見積りであると考えています。ただし、米国環境保護局によって費やされた金額や、AVXIによる防衛方法及びその他の手段に関する調査をAVXIが完了するまでは、その範囲の中でより発生する可能性の高いと考えられる金額は判明しません。AVXIは、債務を負担する可能性が高く、かつ、その費用の金額を合理的に見積ることが可能とする見解が示せる場合には、環境債務を認識します。また、費用の範囲を見積ることが可能な場合には、その範囲の中で最も可能性の高い金額を計上します。一方、想定される範囲の中で最も可能性の高い金額が判明しない場合には、その範囲の中での最小金額を計上します。従って、AVXIは当期に7,900百万円(100百万米ドル)の費用を計上しました。

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前期	当期	科目	前期	当期
	平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在		平成23年3月31日現在	平成24年3月31日現在
(資産の部)	(1,441,403)	(1,458,971)	(負債の部)	(267,413)	(239,074)
流動資産	627,298	603,816	流動負債	183,120	156,165
現金及び預金	105,285	116,151	買掛金	64,699	50,606
受取手形	5,065	4,863	関係会社短期借入金	37,400	35,630
売掛金	160,979	144,210	リース債務	69	94
有価証券	185,727	142,870	未払金	47,161	38,351
商品及び製品	19,777	20,871	未払費用	9,014	9,145
仕掛品	26,552	31,907	未払法人税等	3,803	1,174
原材料及び貯蔵品	23,056	31,961	前受金	400	245
前渡金	69,893	66,254	預り金	2,129	3,802
前払費用	337	553	賞与引当金	14,296	13,011
繰延税金資産	14,771	13,483	役員賞与引当金	243	164
関係会社短期貸付金	4,525	18,343	製品保証引当金	2,699	2,122
未収入金	7,473	10,975	返品損失引当金	136	191
未収還付法人税等	2,710	168	災害損失引当金	16	-
その他	1,323	1,378	その他	1,055	1,630
貸倒引当金	△ 175	△ 171	固定負債	84,293	82,909
固定資産	814,105	855,155	関係会社長期借入金	-	2,000
有形固定資産	127,404	129,274	リース債務	98	195
建物	35,650	34,466	長期未払金	419	407
構築物	2,046	1,836	繰延税金負債	75,438	74,909
機械及び装置	37,950	32,369	退職給付引当金	3,833	1,131
車両運搬具	19	23	製品保証引当金	4,074	3,895
工具、器具及び備品	13,212	16,108	資産除去債務	273	262
土地	35,576	35,550	その他	158	110
リース資産	105	237	(純資産の部)	(1,173,990)	(1,219,897)
建設仮勘定	2,846	8,685	株主資本	1,018,149	1,043,588
無形固定資産	14,169	7,677	資本金	115,703	115,703
のれん	6,040	3,386	資本剰余金	193,042	193,042
特許権	3,112	1,518	資本準備金	192,555	192,555
商標権	563	286	その他資本剰余金	487	487
意匠権	1	1	利益剰余金	760,095	786,071
ソフトウェア	699	606	利益準備金	17,207	17,207
リース資産	48	30	その他利益剰余金	742,888	768,864
その他	3,706	1,850	特別償却準備金	988	842
投資その他の資産	672,532	718,204	別途積立金	669,137	717,137
投資有価証券	373,977	371,356	繰越利益剰余金	72,763	50,885
関係会社株式	250,902	267,296	自己株式	△ 50,691	△ 51,228
関係会社出資金	31,197	52,964	評価・換算差額等	155,841	176,309
従業員長期貸付金	4	4	その他有価証券評価差額金	155,841	176,309
関係会社長期貸付金	10,995	20,020	負債及び純資産の部合計	1,441,403	1,458,971
破産更生債権等	2,654	2,185			
長期前払費用	1,142	1,344			
敷金及び保証金	1,604	1,093			
その他	251	2,166			
貸倒引当金	△ 194	△ 224			
資産の部合計	1,441,403	1,458,971			

(注) 貸借対照表及び損益計算書の前期数値はご参考として記載しています。

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前 期	当 期
	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	658,297	570,310
売上原価	542,581	485,358
売上総利益	115,716	84,952
販売費及び一般管理費	69,724	67,253
営業利益	45,992	17,699
営業外収益	46,116	51,392
受取利息及び配当金	38,824	43,677
為替差益	4,878	4,583
雑収入	2,414	3,132
営業外費用	823	1,848
支払利息	61	144
雑損失	762	1,704
経常利益	91,285	67,243
特別利益	1,649	1,204
固定資産処分益	341	809
移転所得返還額	1,303	—
投資有価証券売却益	—	310
その他	5	85
特別損失	1,976	2,047
固定資産処分損	610	474
貸倒損失	864	—
投資有価証券評価損	—	1,107
その他	502	466
税引前当期純利益	90,958	66,400
法人税、住民税及び事業税	8,397	6,691
過年度法人税等還付額	△ 2,615	—
法人税等調整額	13,242	9,881
当期純利益	71,934	49,828

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科目	当期	科目	当期	科目	当期
	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本		別途積立金		株主資本合計	
資本金		当期首残高	669,137	当期首残高	1,018,149
当期首残高	115,703	当期変動額		当期変動額	
当期変動額		別途積立金の積立	48,000	剰余金の配当	△ 23,853
当期変動額合計	—	当期変動額合計	48,000	当期純利益	49,828
当期末残高	115,703	当期末残高	717,137	自己株式の取得	△ 540
資本剰余金		繰越利益剰余金		自己株式の処分	3
資本準備金		当期首残高	72,763	当期変動額合計	25,439
当期首残高	192,555	当期変動額		当期末残高	1,043,588
当期変動額		特別償却準備金の取崩	146	評価・換算差額等	
当期変動額合計	—	別途積立金の積立	△ 48,000	その他有価証券評価差額金	
当期末残高	192,555	剰余金の配当	△ 23,853	当期首残高	155,841
その他資本剰余金		当期純利益	49,828	当期変動額	
当期首残高	487	当期変動額合計	△ 21,878	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	20,468
当期変動額		当期末残高	50,885	当期変動額合計	20,468
自己株式の処分	0	利益剰余金合計		当期末残高	176,309
当期変動額合計	0	当期首残高	760,095	評価・換算差額等合計	
当期末残高	487	当期変動額		当期首残高	155,841
資本剰余金合計		剰余金の配当	△ 23,853	当期変動額	
当期首残高	193,042	当期純利益	49,828	株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	20,468
当期変動額		当期変動額合計	25,976	当期変動額合計	20,468
自己株式の処分	0	当期末残高	786,071	当期末残高	176,309
当期変動額合計	0	自己株式		純資産合計	
当期末残高	193,042	当期首残高	△ 50,691	当期首残高	1,173,990
利益剰余金		当期変動額		当期変動額	
利益準備金		自己株式の取得	△ 540	剰余金の配当	△ 23,853
当期首残高	17,207	自己株式の処分	3	当期純利益	49,828
当期変動額		当期変動額合計	△ 537	自己株式の取得	△ 540
当期変動額合計	—	当期末残高	△ 51,228	自己株式の処分	3
当期末残高	17,207			株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	20,468
その他利益剰余金				当期変動額合計	45,907
特別償却準備金				当期末残高	1,219,897
当期首残高	988				
当期変動額					
特別償却準備金の取崩	△ 146				
当期変動額合計	△ 146				
当期末残高	842				

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
デリバティブ	時価法
たな卸資産	評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
商品及び製品・仕掛品	製品・仕掛品は売価還元法 商品は最終仕入原価法
原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法 ただし、通信機器等の原材料については、先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物・構築物 2~33年 機械及び装置・工具、器具及び備品 2~10年
無形固定資産(リース資産除く)	定額法(一部の特許権については当社所定の償却期間によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年)によっています。)
リース資産	リース期間を耐用年数とした定額法
長期前払費用	償却期間に応じ均等に償却しています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、前期の支給実績を基準にして算出した支給見込額を計上しています。
役員賞与引当金	役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。
製品保証引当金	保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、販売済の通信機器及びファインセラミック応用品について、過去の支出実績等を基準にして算出した見積額を計上しています。
返品損失引当金	将来の返品により生じる製品廃棄の損失に備えるため、納入製品の期末未検収額に対して経験率に基づく返品損失額を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生翌期から費用処理しています。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5) 追加情報

当期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 426,089百万円

(2) 保証債務等

保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
株式会社京都放送	163百万円	金融機関からの借入金
合計	163百万円	

経営指導念書

念書依頼先	対象金額	念書の内容
京セラ興産株式会社	726百万円	金融機関からの借入金の返済指導
株式会社京都パープルサンガ	400百万円	金融機関からの借入金の返済指導
合計	1,126百万円	

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	77,492百万円	長期金銭債権	234百万円
短期金銭債務	17,636百万円	長期金銭債務	48百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売上高	255,708百万円
仕入高	80,938百万円
販売費及び一般管理費	4,330百万円

営業取引以外の取引高

受取利息及び配当金	33,029百万円
雑収入	419百万円
雑損失	432百万円
その他特別利益	415百万円
その他特別損失	385百万円
資産譲渡高	704百万円
資産購入高	1,382百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数	増加株式数	減少株式数	当期末株式数
普通株式	7,796千株	69千株	0千株	7,865千株
合計	7,796千株	69千株	0千株	7,865千株

増加株式数の内訳

自己株式の買取 66千株

単元未満株式の買取 3千株

減少株式数の内訳

単元未満株式の売渡請求 0千株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①流動資産

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	4,944百万円
たな卸資産評価損否認	4,251百万円
未払金・未払費用否認	1,779百万円
製品保証引当金	806百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円
その他	1,867百万円
繰延税金資産計	13,648百万円

繰延税金負債

特別償却準備金	△137百万円
負債調整勘定	△28百万円
繰延税金負債計	△165百万円
繰延税金資産の純額	13,483百万円

②固定資産

繰延税金資産

減価償却限度超過額	18,464百万円
投資有価証券評価損否認	7,383百万円
関係会社株式等簿価修正	5,326百万円
資産調整勘定	1,637百万円
製品保証引当金	1,402百万円
その他	1,408百万円
繰延税金資産小計	35,620百万円
評価性引当金	△10,925百万円
繰延税金資産計	24,695百万円

繰延税金負債

特別償却準備金	△368百万円
負債調整勘定	△61百万円
その他有価証券評価差額金	△99,175百万円
繰延税金負債計	△99,604百万円
繰延税金負債の純額	△74,909百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については38%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については36%に変更しています。

この変更により、当事業年度末の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が9,933百万円減少し、法人税等調整額が3,841百万円増加、その他有価証券評価差額金が13,774百万円増加しています。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他に、リース契約により使用している製造装置、電子計算機等があります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	オプトレックス株式会社	100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)	18,418百万円	関係会社 短期貸付金	16,418百万円
						関係会社 長期貸付金	2,000百万円

(注)資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しています。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 6,649円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 271円62銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成24年5月25日

京セラ株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 花 井 裕 風 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鍵 圭 一 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 村 透 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京セラ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、京セラ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成24年5月25日

京セラ株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 花 井 裕 風 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鍵 圭 一 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 村 透 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京セラ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書(謄本)

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び各監査役の業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び業務の分担等に準じて、取締役、グローバル監査部やグローバルリスク管理室等を含む内部監査部門であるグローバル統括監査部及びその他の従業員等とも意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、グローバル統括監査部及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び主要な事業所、営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、代表取締役会長及び代表取締役社長と定期的に会合をもち監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役、グローバル統括監査部及び従業員等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の監査役等との定期的な会合にて子会社の監査状況の報告を受けるとともに、取締役とも意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて重要な会議に出席し、事業の報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月29日

京セラ株式会社 監査役会

常勤監査役 西 川 美 彦 ㊞

常勤監査役 鹿 野 好 弘 ㊞

監 査 役 西 枝 攻 ㊞

監 査 役 吉 田 和 男 ㊞

監 査 役 原 良 也 ㊞

(注) 監査役 西枝 攻、監査役 吉田和男及び監査役 原 良也は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
 - 株主確定の基準日 定時株主総会、期末配当 3月31日
中間配当 9月30日
 - 定時株主総会 6月
 - 公告方法 電子公告とし、当社ホームページ
(<http://www.kyocera.co.jp>)に掲載いたします。
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告
ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
 - 上場証券取引所 東京、大阪、ニューヨーク
 - 単元株式数 100株
 - 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関
- 郵便物送付先 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
- 各種お問い合わせ先 電話番号 0120-094-777(通話料無料)
〔受付時間 9:00~17:00〕
〔土、日、祝祭日、年末年始を除く〕
ホームページ <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

株式に関するお手続きについて

1. 「住所変更」、「買取・買増請求」、「配当金の受取方法の指定」等の各種お手続きにつきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)でのお手続きが必要ですので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
2. 「郵便物の発送と返戻に関するご照会」、「未受領の配当金に関するご照会」及び「特別口座に記録された株式に関する各種お手続き」につきましては、上記の三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店でもお取次ぎいたします。



京セラ株式会社

京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地 〒612-8501
電話：075-604-3500 (大代表)

<http://www.kyocera.co.jp>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

